

議員（渡邊 美喜子）

お早うございます。13番、渡邊 美喜子、一般質問をさせていただきます。

1点目は、野犬問題について。2点目は、たどつモビの運行状況についてでございます。この2点でございます。一問一答方式でお願い致します。

1点目。この写真を見て頂きたいと思います。該当する地域をA地域と致します。実は何頭いるのかということで読ませて頂きました。16頭でございます。A地域では野犬の被害で生活に悪影響が発生。本当に困っております。このような問題はA地域だけではなく、今後他の地域でも起り得るのではないかと思います。住んでいる私たち一人一人が野犬問題を知り、考えることが大切と思います、一般質問として取り上げさせて頂きました。

実は私も先日、自分の通信をポストイングしていて、空き家から一頭の犬に「ウー」と威嚇されました。その声を聞いた7～9頭の野犬が現れまして、足が震え恐ろしい思いを致しました。すぐに住民環境課へ報告を致しました。

その後、地域住民の方から野犬で大変困っていますとの連絡が入り、地域で野犬についてのアンケートを取っていますとの事でした。

野犬被害、対応結果については、これまでの状況を文面で記載されていますので、報告をさせていただきます。A地区有志より町に報告済みでございます。

野犬被害・対応結果。令和7年8月12日、住民の車が野犬により大きな被害を受け廃車となる。警察も現場確認。翌13日に多度津町役場に野犬被害を申し立てる。こういうことが起きております。

8月19日午前4時30分頃 住民の私有地裏庭に大量の野犬が侵入。野良猫が襲われ死亡。警察、役場、保健所に連絡。警察の対応として、保健所へ相談するようにということでございました。続いて、役場の対応でございます。午前7時、職員が訪問し、現場の確認。昼前には保健所へ報告に行って頂き、対策としては檻の設置以外出来ないと回答がありました。続いて保健所の対応として、捕獲用檻の設置以外は対応出来ないということでございます。

8月22日、県のホームページにて野犬に関する注意喚起・取組に関する新しい情報が掲載されています。

8月28日、役場へ「要望書」を提出。また、地元町議会議員宛に郵送しました。これも町にも提出し、「野犬被害に関する要望書」のその後の町の対応と致しまして、1点目、雑草地や一部を整備して頂き、前向きな対応であり評価しております。有難く思っております、ということでもあります。

2点目は、檻の設置による捕獲状況は住民有志の協力により、これまで10頭以上の野犬が捕獲されました。しかし、野犬を捕獲した際、犬の鳴き声が、ご近所の方々の迷惑を気にされて「檻の設置を当面中止する」という申し出がありました。

8月30日から9月6日、自治会内でアンケート調査を開始。各班長の協力の下、住民の意見や被害状況を収集。この期間内に議員と意見交換の場を持ちました。

9月5日午前7時30分と8時頃に2件の民家侵入を目撃しております。

9月7日午前4時30分、集団の野犬の鳴き声が続く。

9月8日午前11時30分、住民有志、保健所、役場、そして私も立会いの下で、檻を設置致しました。

9月12日午前4時、1匹の野犬が民家私有地に侵入。威嚇鳴き声、餌を持ち込まれ悪臭被害でございます。

9月13日と15日午前5時30分、海で集団の野犬の鳴き声。

9月15日、丸亀警察署生活安全課を訪問し、警察署協議会への要望書を提出致しました。そして、アンケート結果、野犬の被害、対応経過一覧表を提出しております。

そこで、野犬被害に関するアンケートの結果と住民の声ということで、実施期間は2025年8月30日～9月6日、合計51枚のアンケートでございます。

野犬による被害、糞被害が49件、鳴き声による騒音が44件、車の損害が14件、その他12件ということで、住民の声として「野犬の飛び出しで交通事故を起こしそうになった。」「子どもが下校途中に追いかけられ逃げる際に転んで怪我をした。通学路の変更をすることになった。」「墓地の土地を掘られて、墓が掘られて倒壊。花立てや線香立てがなくなっている。」「野犬が多く危険で友達を呼べない。」「自宅内に入ってきて物を漁る。犬に驚き転倒し、怪我をした。」「飼い犬が襲われて負傷した。」「畑が荒らされた。」「夜、仕事帰りに野犬に追いかけられるため遠回りをして帰宅している。」「糞の悪臭により害虫が集まり、窓も開けられない。」。

野犬対策に行政に望むことアンケートとして抜粋しております。「捕獲体制の強化を求めます。」「殺傷処分にして欲しい訳ではありません。捕獲して欲しいのです。」「今のままだと生活が難しい。殺処分は避けたい。避妊手術を出ればして欲しい。」「エサやり住民の厳しい対策を早急をお願いしたい。エサやり禁止の文書を回覧する。」「現状の対策では効果が出ないので、次の対策を考えて欲しい。」「子どもに危険が起こるかも知れないので、早急に捕獲強化を求めます。」「空き家、空き地の草刈りをお願いしたい。」「日々生活する中で恐怖であり、安心して生活出来ない。」、以上であります。

質問致します。今までに町へ要望書、アンケートの報告など提出していますので、十分に把握をされておいでだと思いますが、町として今後の考えや方針を伺います。よろしくお願い致します。

住民環境課長（土井 真誠）

お早うございます。渡邊議員の野犬問題についてのご質問に答弁をさせていただきます。

野犬問題は、咬傷事故や交通事故、農作物被害などの原因となるほか、狂犬病の発生リスクを未然に防ぐ観点からも看過出来ない課題であると認識しております。

野犬の収容業務に係る法的な位置付けについては、狂犬病予防法において知事が任命する「狂犬病予防員」又は知事が指定する「捕獲人」の業務とされています。

このため、本町では県職員である狂犬病予防員及び捕獲人が実施する活動に協力する形で野犬の捕獲等の対策を行っています。

議員のご質問にある野犬問題に関する要望書の内容について中讃保健福祉事務所に相談したところ、法的・技術的な制約を踏まえると捕獲方法は「箱罠」、「サークル罠」を使用する方法に事実上限定されとの説明がありました。

こうした中で、町内における野犬の捕獲実績は令和4年度が71頭、令和5年度が48頭、令和6年度が34頭、今年度は年度途中ではありますが、12月4日現在で76頭となっています。

また、現在の課題として、野犬がなかなか減少しない背景には主に3つの要因があると考えています。

1点目は、野犬への無責任な餌やりの問題です。野犬を「かわいそうだから」との思いから、安易に餌を与え続けることにより、食べ物に不自由しない状況となり、温暖な気候も相まって生息と繁殖が可能な環境が形成されていることです。

2点目は、不適切な飼い方の問題です。放し飼いや首輪が外れることで飼い犬を逃がしてしまうことや子犬が産まれたにも関わらず飼育や譲渡をせずに捨ててしまうことなどです。

3点目は、住処となりやすい環境の存在です。具体的には、管理が不十分な土地や建物が野犬の住処となりやすく、これらの土地等が全国的にも増加している状況にあることです。

こうした状況を踏まえ、今後の野犬対策の方針については、次の3つの取組を総合的に進めていきたいと考えております。

1点目が捕獲体制の強化です。野犬の目撃や被害の情報提供を呼びかけるとともに引き続き、保健所と連携し、罠による捕獲に迅速に取り組んで参ります。罠設置の際は、捕獲効果を高めるために地域内での餌やり行為の防止や残飯・作物残渣の適正な処理など地域全体として野犬の餌場をなくしていく取組が不可欠であることを自治会や土地管理者に説明し、罠の設置場所の提供や日常の見回りについても、ご理解とご協力をお願いして参ります。

2点目は、野犬への無責任な餌やり防止と住民への啓発強化です。「野犬への無責任な餌やりが結果として野犬を増やし、地域の安全を脅かす原因となる」ということをチラシや広報誌、ホームページ等を通じて繰り返し丁寧に周知して参ります。また、無責任な餌やりを行っている住民宅への訪問についても保健所と連携して継続し、単に「やめて下さい」と伝えるだけでなく、なぜいけないのか、どのような被害に繋がるのかを写真や具体例も用いながら説明するなど説得力のある啓発に努めて参ります。併せて、放し飼いや飼育放棄が野犬化に繋がる場合もあることから、不妊・去勢手術の実施など動物の愛護及び管理に関する法律に定められた「適正飼養」の考え方についても周知を図って参ります。

3点目は、環境整備と地域への支援の強化です。野犬の住処となりやすい管理不十分な土地等については関係部署と連携し、土地管理者に対して草刈りなどの適正管理についての指導を継続致します。また、「野犬のいない安心して生活出来る環境」の実現には行政の取組だけでは限界があり、地域内の意思統一と捕獲への積極的な協力が必要不可欠となります。そこで、自治会等に対して地域住民が主体となって「野犬の増えない・いない地域」を作るための出前講座や啓発用ポスターの作製など県の取組を紹介するとともに「野犬を見かけたら保健所や町に早めに知らせる」、「餌やりを見かけたら注意し合う」といった「地域ぐるみの協力体制」づくりを保健所と連携して推進して参りたいと考えております。

これら3つの取組を着実に進めることで、野犬による被害の未然防止と安全で安心して暮らせる地域環境の確保に努めて参ります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

大変に詳しい説明有難うございます。

町の方も職員の方も先ほど私が言いましたが、午前7時に来て頂いてると。それだけじゃありません。私この野犬の件で分かったんですけれども、本当に職員の方、ご苦労様です。頭が下がる思いでございます。もう何回も来て頂いておりますので、これはやはりこつこつと地域も頑張ると思いますし、行政そして地域も手を組んで頑張っていきたいなという風に思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。それから、先ほど課長さんからチラシという部分でお話がありました。実は、先日香川県の中讃保健所だと思っておりますけれども、こういう紙を住民環境課の方から頂きました。数が多くはあるんですけれども、こういった部分を私、読みました。その上でこの中に、こういうのが入ってるんです。野良犬を増やさないことが本当の優しさ、野犬の増えない・いないまちづくりということで、本当に他所でも色々と被害が出ているというこ

とで、箸の中にQRコードがありましたので、ちょっと調べさせて頂きました。丸亀飯山におきましてはユニフォームを揃えて、ごみ袋を持って、ごみ拾いと兼ねて野犬のパトロールをしているということでございます。これは本当に効果があるんじゃないかなという風に思っておりますし、出前講座、先ほど言いましたが、出前講座もあるということを知っております。今後は、こういうことも取り入れながら、地域で一丸となって頑張っていきたいと思っております。実は、なぜこの箸が付くのか疑問を持っていました。なぜこのお箸が付くのかなと思ったんですけれどよく考えてみましたら、この犬の頭の上におうどんがあるんです。おうどんが頭の上にあるから、箸を付くのかなと解釈したんですけれども。このチラシ、すごく目に付きますし、いいなと感心しました。地域の人と一緒にこれを配りたいと思います。まずは、先ほど課長もおっしゃいましたが、餌やりでございます。これをどうにかしたいな。「やめて下さい」だけでは本当に理解してもらえない。やはり粘り強く一対一で、こういう結果があるんですよと。狂犬病とかそういう部分もあるんですよということで、お話していかねばならないのかなということをつくづく感じました。今日は、この野犬問題を取上げさせて頂きましたが、地域の方はアンケートをとったり、色んな部分で一生懸命になっております。本当に一生懸命頑張っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2点目に入ります。2点目は、たどつモビについてであります。

10月1日から運行し巡回。デマンドタクシーたどつモビを見かけることがあります。多くの皆さんに町民の足として利用させて頂き知って頂きたいと思い、一般質問に取り上げました。質問です。運行して2箇月ですが、現在の利用状況をお伺いします。

政策課長（吉田 拓也）

渡邊議員のたどつモビの利用状況についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

たどつモビについては、令和7年10月1日より実証運行を開始したばかりであり、今後は令和7年度末までを一つの区切りとして実証運行データを抽出するとともに令和8年1月から年度末にかけて予定しているアンケート調査などを基に多角的にしっかりと効果検証を行った上で、令和8年6月定例会において次期実証実験の実施内容も併せて、今回の実証実験の効果検証をご報告したいと考えております。

そのため、現時点では詳細な運行データの分析等は行っておらず、大まかな運行データのみをモニタリングしている状況です。今回は、11月末時点で把握している数値で答弁をさせて頂きます。

ご質問の利用状況については、まず、令和7年10月の運行回数が運行日数22日

に対して155回、延べ利用者数は183名でした。次に令和7年11月の運行回数が運行日数18日に対して171回、延べ利用者数は207名となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁有難うございます。数値で今おっしゃって頂いたんですけど、私が見るに、よく見かけるんですけれども、何か巡回というより1人とか2人とかそういう人数を見かけるものですから、こんなにたくさんの方が利用しているとは、正直思わなかったです。大変いいことだと思います。

そこで、再質問でございます。先ほどの答弁の中で、令和8年6月定例会で今回の実証実験の結果と来年度の実証実験の内容を報告しますという話がありました。たどつモビの今年から来年の予定について、分かる範囲内でお答え下さい。

政策課長（吉田 拓也）

渡邊議員の再質問に答弁をさせていただきます。

多度津モビについては、今年度は現在の運行形態で実証実験を進めていく予定としております。なお、今回の実証実験の結果については、先ほど答弁申し上げましたとおり、令和7年10月から令和8年3月までの運行実績のデータと利用者アンケートなどを基に分析を行った上で令和8年6月定例会において、その効果検証の結果と併せて、ご報告をさせていただきますと考えております。

また、令和8年度以降の運行については、令和8年3月定例会において当初予算をご承認頂いた上とはなりますけれども、今年度末から来年度にかけて詳細な運行内容などを検証し、新たな内容で実証運行を実施したいと考えております。現時点で十分な運行データ等がない中で近隣の自治体や運行事業者等との正式な協議は行ってはおりませんが、より柔軟な運行内容とするため、来年度から車両1台を増車することを前提として検討を進めていきたいと考えております。なお、次年度の財源と致しましても今年度と同様に国の補助を活用するなど考えており、当該交付金については、来年度のスケジュールや補助スキーム等が現時点では示されておりませんが、今年度と同様の仕組みであった場合には、令和8年7月頃に交付決定がなされるものと考えております。そのため、令和8年4月から6月頃までは今年度と同様の運行形態での運行を継続し、この交付決定を受けた7月以降において新たな運行形態に変更した上で、実証実験を切れ目なく行っていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

もう1台というお話を今、お聞きしたんですけども、本当に素晴らしいとい

う高齢者の足を含め、多度津町の全体的な足となる。本当に住んで良かったという安心してこの地域ですっと住めます。というご意見も多分出るんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問です。利用する年齢層は。伺ひます。

政策課長（吉田 拓也）

渡邊議員のたどつモビを利用する年齢層についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現時点におけるたどつモビの「運賃区分ごとの利用実績」については、10月が大人運賃での利用者が39名、子ども運賃での利用者が34名、特別運賃での利用者が110名となっており、11月は大人運賃での利用者が13名、子ども運賃での利用者が14名、特別運賃での利用者が180名となっていることから、75歳以上の高齢者の方が最も多く利用されている年齢層であると推察をしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

有難うございます。高齢者の75歳以上ということで、私もお世話になると思ひます。

そこで、次の質問に移ります。利用したいが、どのように予約するのか分からないという声を聞きます。これからは広がっていくと思ひますが、広報などで何回も宣伝してもよいのではないのでしょうか。お聞きします。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員のたどつモビに係る広報についてのご質問に答弁をさせていただきます。

たどつモビに係る周知・広報につきましては、運行開始に先立ち9月下旬に各地区で説明会を実施し、4日間の説明会に合計70人以上の方にお越しを頂きました。

次に、その他の周知・広報につきましては、これまでガイドブックの自治会全戸配布をはじめ、町公式ホームページ及び各種SNSでの発信、「広報たどつ」11月号への記事掲載、多度津町芸術展及び各地区文化祭でのチラシの設置や関係機関へのチラシの配布など担当課だけではなく庁内の連携によって周知・広報を行っております。

今後についても、これまで行っている情報発信を継続して実施すると共に令和7年12月下旬には老人健康施設「湯楽里」での説明会や令和8年1月中旬に予定していますスマホ教室参加者への説明会の実施などを計画しており、「二十歳のつどい」の案内文書にチラシを同封する取組なども予定しております。

他の事例からも当該事業の性質として、すぐに認知が深まったり、一斉に利

用が定着したりするものではありませんが、実証実験を行うに当たっては、まずは利用者を増やす取組が重要となります。

議員ご提案の「広報たどつ」での複数回の周知を含め、今後も様々な手法や媒体を用いて、出来る限り幅広い住民の方に対する周知を切れ目なく丁寧に行っていくことで、たどつモビの利用促進に努めていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。

再質問ということで、一部の住民の方からガイドブックが細かくて数字・文字が見えにくいという意見が私の方に寄せられております。今後の対策で、もし考えていることがありましたら、お答え下さい。

政策課長（吉田 拓也）

渡邊議員の再質問に答弁をさせていただきます。

たどつモビの利用方法や乗降ポイントを掲載したガイドブックについては、先ほど町長の答弁にもありましたように令和7年10月1日の実証運行に先立ち、令和7年9月に各自治会を通じて全戸配布を行いました。当該ガイドブックについては、たどつモビの説明会等においても活用をしておりますが、もう少し大きな文字にして欲しいなどの住民の方からのご意見やご依頼が寄せられていますことは承知しております。現在、文字を大きくするなどより見やすく、かつ、使いやすいレイアウトとなるように工夫を加えた拡大版のガイドブックの作成を進めております。この拡大版ガイドブックについては、当初は作成を想定していなかったことから、現在、国に対して急ぎ追加の交付申請を行っており、その採択を待っている状況でございます。この拡大版のガイドブックのレイアウト自体は既に完了しておりますので、国からの交付決定があり次第、可能な限り速やかに印刷を行い、必要な方に対して配布を進めていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

文字等を拡大して頂くということで、利用者の方も多分増えてくるんじゃないかなという風に思っております。

一応、議会報にたどつモビを表紙に載せて頂いております。一つの宣伝になるのかなと思っております。ほとんどの方があの車の色、桜が散らばっている、すごく素敵な車ですねって皆さん仰いますので。車が通るたびに何か窓を開けて見てしまうというようなお声も聞いております。大変いいことかなと思っておりますが、運転手の方からは、余りにも派手すぎて、僕、恥ずかしいですという言葉も聞いておりますが、でもやはり頑張っていると思っております。

いずれ我が身という部分もありまして、皆さんが大変期待しておりますので、

どうか今後ともよろしくお願ひし、13番、渡邊 美喜子の一般質問を終わらせて頂きます。有難うございました。